



グループ間のつながりを構築 ～五色地区ボランティア連絡会～



▲「福祉のつどい&ボランティアのつどい」

3月24日(土)、14時から16時まで中山間総合活性化センターにて五色地区ボランティア連絡会主催の「福祉のつどい&ボランティアのつどい」が開催され、約120名の参加がありました。このつどいは、ボランティア同士の交流を深め、福祉について考えることを目的に、毎年1回開催されています。

「五色地区ボランティア連絡会」は、ボランティアグループ間の交流を図り、社会福祉の向上に寄与しようと阪神・淡路大震災の翌年、平成8年1月17日に結成されました。当時は、少子高齢社会に対応する社会保障制度が順次整えられている最中でもあり、地域においても在宅生活を支えるボランティアグループが相次いで誕生していました。その中で、お互いに情報交換や地域課題を話し合う場として連絡会はスタートしました。それ以降、ボランティア同士のつながりづくりを通して地域に根差した活動を支え、さらに新たな仲間づくりを目指すために地域に種をまき続けてこられました。現在も、このつどい開催の他、視察研修会や福祉イベントへの協力などに取り組みられています。

松浦連絡会会長は、「他のグループの活動を知ることはとても大事。時にはグループ間での助け合いもある。これからも子どもから大人まであらゆる世代に向けて、ボランティアや福祉に対する理解を進めていきたい」と話されています。

洲本市社協としても、引き続き連絡会との連携を図りながら、誰もが自分らしく暮らせるまちづくりを進めていきたいと思えます。

平成30年度「兵庫県ボランティア・市民活動災害共済」のご案内

ボランティア保険は、ボランティア活動中に起きた事故に対応する保険です。安心してボランティア活動を行うためにもボランティア保険の加入をおすすめしています。まずはお気軽にご相談ください！

掛金 *加入時期に関わらず掛金は同額
 ○市民活動災害共済プラン：1名500円
 ○天災危険補償プラン：1名600円
 (天災による事故も補償の対象)

補償期間
 平成30年4月1日(日)～平成31年3月31日(日)
 *受付日の翌日より補償開始

加入条件
 ボランティア活動者、NPO
 ボランティア推進団体の役員など
 (ただし、有給の職員は加入できません)

【各種ボランティア保険の申込・問い合わせ】
 洲本市ボランティアセンター
 洲本支部 (TEL: 26-0022)
 五色支部 (TEL: 35-1166)

編集・発行：洲本市社会福祉協議会 洲本市ボランティアセンター

本部・洲本支部 〒656-0024 洲本市山手二丁目2-26 TEL.26-0022 FAX.26-0021
 五色支部 〒656-1334 洲本市五色町広石中90-5 TEL.35-1166 FAX.35-1167

助成金のおしらせ

平成30年度 淡路地域 地域づくり活動応援事業

【対象団体】

淡路地域の中で一定の区域を基盤とし、地域に根ざした活動（概ね1年以上）をしていること。活動を行う地域の多数の世帯・住民で構成されていること。活動を行う地域の世帯・住民が自由に加入可能であること。規約や代表者を定めていること。

【対象事業】

- ・地域団体の企画力の強化や組織基盤・事務局機能の強化等につながる新しい取組であること
- ・他の地域団体のモデルとなること
- ・地域社会の問題解決（共同利益の実現）につながること
- ・事業の実施に当たって、申込団体を除く1以上の団体と協働で取り組むものであること。ただし、2団体以上で実行委員会組織等を設け実施する場合は、この限りではない

【対象期間】

平成30年4月1日（日）～平成31年2月28日（木）
※6月中旬までに事業が完了する場合は助成対象外

【助成額】 1件あたり 5万～40万円以内

【募集期間】

平成30年4月2日（月）～5月11日（金） ※必着
④⑤ ところ豊かな美しい淡路推進会議事務局
〒656-0021 兵庫県洲本市塩屋2丁目4-5（兵庫県淡路県民交流室県民・商工労政課内）
☎ 0799-26-2043（直通）
URL <https://web.pref.hyogo.lg.jp/awk12/30awajitidikukuri.html>

平成30年度 赤い羽根共同募金 社会福祉関係団体・ボランティア団体・NPO 支援事業

【対象団体】

（1）兵庫県内に所在し、圏域または複数市区町域で活動を行う団体であること
（2）団体としての活動実績が2年以上あること

【対象事業】

- ・子育ての支援や児童の健全育成に関する事業
- ・高齢者や障害者の自立した生活や社会参加を促進する事業
- ・公的な福祉サービスで対応できない制度の狭間にある問題へ対応する事業
- ・生活困窮者・ホームレス支援、虐待やひきこもりの防止、自殺予防等の社会問題に対応する事業
- ・防災活動など、安心して暮らせる福祉のまちづくりに貢献する事業

*その他、要件あり

【対象期間】

平成30年9月1日（土）～平成31年8月31日（金）

【助成額】 1団体あたり 30万円（上限）

【応募締切】

平成30年5月14日（月） ※当日消印有効
④⑤ 社会福祉法人 兵庫県共同募金会
〒651-0062 兵庫県神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内
☎ 078-242-4624 FAX 078-242-4625
E-mail info@akaihane-hyogo.or.jp
URL <http://www.akaihane-hyogo.or.jp/>

第2回「やさしさありがとう ひょうごプロジェクト」

【対象団体】

兵庫県内で公益的な活動を行う NPO 法人もしくは NPO 法人に準ずる団体（ボランティアグループ、一般社団法人）
*その他、要件あり

【対象経費】

助成対象経費は事業に必要な経費（人件費含む）を対象とし、団体の経常的な経費（家賃や水道光熱費等）や飲食費は対象外とします。なお、人件費については助成対象経費の1/3以内とします

【助成額】

1団体あたり 50万円（上限）

【助成対象期間】

平成30年4月1日（月）～平成31年3月31日（日）

【募集期間】

平成30年4月2日（月）～6月8日（金）17時必着
④⑤（公財）コープともしびボランティア振興財団
〒658-0081 神戸市東灘区田中町5丁目3-20 生活文化センター西館2階
☎ 078-412-3930 FAX 078-412-3871
E-mail tomosibi@kobe.coop.or.jp
URL <http://www.tomoshibi-found.or.jp/>

県政150周年記念 県民連携事業

【対象団体】

原則、県内で活動する地域団体、ボランティア団体、学生グループ、NPO法人、実行委員会等

【対象経費】

謝金、旅費、印刷費、消耗品費、委託料、使用料、人件費等*ただし、申請団体スタッフの飲食代や人件費、業務に不必要な備品、領収書がない用途不明な経費は対象外

【助成額】

1団体あたり5万円～50万円（上限）

【事業実施期間】

平成30年4月～平成31年3月末

【申請受付期間】

平成30年2月5日（月）～平成31年2月5日（火）
*随時受け付けています。事業開始月の前月5日までに申請して下さい

④⑤ 兵庫県企画県民部県政150周年記念事業室
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
☎ 078-362-4263 FAX 078-362-3950
E-mail FJP36105@nifty.com
URL <http://www.hyogo150.jp/business/>

たよりのご意見・ご感想、掲載希望情報などは、E-mail(g-vol@sumoto.or.jp)またはFAX(35-1167)までお寄せください。

次回、夏号は6月発行予定です。